郵送：〒405-8501　山梨市小原西８４３　山梨市役所　防災危機管理課　宛て

ファックス：0553-23-2800　　メール：bosaikikikanri@city.yamanashi.lg.jp

電話・FAXによる災害情報提供サービス登録申請書

本サービスについて、裏面の利用規約に同意し登録申請します。

　【記入又は該当項目にチェックしてください。】

|  |  |
| --- | --- |
| 申請年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 申請区分 | □新規　　　　　□変更　　　　　□廃止 |
| 該当条件 | □携帯電話を持っていない　　□携帯電話の操作が困難　　　　　　　　　　　　（固定電話　□あり　□なし） |
| 申請者 | 　　 |  |
| 住　　所 |  |
| 生年月日 | 　　　年　　月　　日（　　　歳） |
| 希望する情報提供手段 | □　電話　　　□　ＦＡＸ |
| 電話及びＦＡＸ番号 |  |
| 代理人 | 　　 | ※本人申請の場合は記入不要 |
| 住　　所 |  |
| 連絡先電話番号 |  |
| 備考 |  |

●注意事項●

①情報は「０５７０－０９５－９９９」から発信しますので、事前に電話機へ電話番号の登録をお願いします。

②電話の場合は、聞き終わったら「＃」を押してください。「＃」を押さないと、約３分間隔で合計３回繰り返し配信されますのでご注意ください。

③自動通話録音機をご利用の場合は、放送が途中から流れる場合があります。（放送は同じ内容を繰り返しますので２回目をお聞きください。）

（裏面）

電話・FAXによる災害情報配信サービス 利用規約

1料金

「電話・FAXによる情報配信サービス」への登録・通信料は無料ですが、FAX受信に係るインク・紙等の費用は利用者の負担となります。

2 登録者情報の保護

本サービスは、事業者に委託することにより運営されていますが、登録された電話・FAX番号は厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

3 電話・FAXの特性と免責事項

電話及びFAXは、回線の混雑状況等により、遅延や発信されない場合があります。その際に利用者が損害を被った場合でも、山梨市は一切の責任を負いかねます。

4 登録抹消

利用者の電話番号変更により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。ご登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

5発信時間帯

電話・FAXは、災害の状況により深夜及び早朝にも発信される場合があります。

６試験配信

登録時や定期的に試験配信を行います。

【お問い合せ先】

山梨市役所　防災危機管理課　電話0553-22-1111　FAX0553-23-2800